

主なご意見	対応案
<p>【省エネルギー対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住棟全体での評価や、戸建てと共同住宅の特性に応じた評価方法の導入について検討してはどうか。</li> <li>・一定期間の基準据え置きや段階的な基準引き上げを検討してほしい。</li> <li>・施行時期を早めに示してほしい。</li> <li>・担い手の技術力向上のためのコンテンツの充実を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住棟全体での評価を導入。</li> <li>・基準引き上げの実施スケジュールについては次回（第3回）検討会にて検討。</li> <li>・審査機関等への周知を引き続き推進。</li> </ul>
<p>【耐震性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の被害実態、居住性・商品性への影響等を考慮した合理化が必要。</li> <li>・検討に当たっては、損傷がどのくらい低減するのかという観点が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅が有すべき性能を満たす範囲内で、新たな知見等を踏まえ、基準を合理化。</li> </ul>
<p>【規 模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・55㎡未満の住戸の供給割合は増加しており、「40㎡以上」への見直しが必要。</li> <li>・対象とする世帯に応じた面積基準の設定をしてはどうか。</li> <li>・40㎡以下も認めてよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同住宅の実態や国の定める誘導水準等を踏まえ、面積基準を合理化。</li> </ul>
<p>【維持管理・更新容易性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸共同住宅は全ての住戸についてオーナーが維持管理・修繕を行う義務があるということを前提とした基準の設定ができないか。</li> <li>・排水管の切断工事を軽減する措置として、一定の対策を新たに位置づけられないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸共同住宅の管理実態等を踏まえ、専用配管の設置位置に関する基準等を合理化。</li> <li>・一定の場合は、切断工事を軽減する措置として認める。</li> </ul>

主なご意見	対応案
<p>【可変性】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 賃貸共同住宅では床下の梁間、根太間を配管の設置に利用していることを前提とした基準の設定ができないか。</li><li>・ 技術的助言の発出等の合理的な誘導策が必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 賃貸共同住宅の特性を踏まえ、可変性基準を合理化。</li></ul>
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 住棟認定の導入に当たって、所有者が認定住宅であることを認識できるようにすべき。</li><li>・ 今般の合理化により、様々な基準ができるため、消費者が混乱しないようにすべき。</li><li>・ 「なぜ長期優良住宅を普及すべきか」について、個々の住み手へのわかりやすい説明を考えることも必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今般の改正内容や長期優良住宅の意義等について、事業者や消費者への周知を推進。</li></ul>